

会 議 録	
会議の名称	平成30年度第2回清須市地域公共交通会議
開催日時	平成30年12月17日(月) 午後1時30分から午後3時
開催場所	清須市役所北館2階 第1・第2会議室
議題	1 開会 2 議事 [報告事項] (1) コミュニティバスの運行・利用状況について (2) 平成30年10月1日付ルート・ダイヤ改正後の運行・利用状況について (3) コミュニティバスのルート・ダイヤ改正(増便)に伴う利用促進事業実施報告について (4) レンタサイクル事業の実施状況について (5) 地域公共交通確保維持改善事業・自己評価について [協議事項] (1) コミュニティバスの走行経路変更(案)について 3 その他 4 閉会
会議資料	会議次第、委員名簿、配席表 [会議資料] 資料1 コミュニティバスの運行・利用状況概要 資料2 平成30年10月1日付ルート・ダイヤ改正後の運行・利用状況 資料3 コミュニティバスのルート・ダイヤ改正(増便)に伴う利用促進事業実施報告 資料4 レンタサイクル事業の実施状況 資料5 平成30年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価概要(案) 資料6 平成30年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案) 資料7 コミュニティバスの走行経路変更(案)
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	前田委員、山田委員、林委員、後藤委員、石原委員、加藤(榮)委員、宮崎(澄)委員、加藤(博)委員、二輪委員(代理)、榊原委員(代理)、堀野委員(代理)、多田委員、古田委員(代理)、大島委員、蝦名委員(代理)、宮崎(稔)委員、長谷川委員
欠席委員	谷野委員、松本委員
出席者(市)	なし

事務局	(企画政策課) 河口次長兼課長、藏城課長補佐、服部課長補佐兼係長、赤羽副主幹、服部主事、次森主事
会議録署名委員	加藤(榮)委員、宮崎(澄)委員
<p>1 開会</p> <p>●事務局 定刻となりましたので、ただ今から、平成30年度第2回清須市地域公共交通会議を開会いたします。 私は、本日の進行を務めさせていただきます、企画政策課の赤羽と申します。どうぞよろしく願いいたします。 それでは、開会にあたりまして、前田会長からごあいさつをいただきたいと存じます。</p> <p>●前田会長 みなさま、本日は、12月の大変お忙しい中、第2回清須市地域公共交通会議へご出席いただきまして、ありがとうございます。 また、日頃、皆様には本会議の運営等に多大なご理解とご協力を賜りまして、大変ありがとうございます。改めまして、お礼を申し上げます。 さて、本日の会議では、「地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価(案)」のほか、10月1日に行いましたあしがるバスのルート・ダイヤ改正に係る実施状況が主な議題となります。皆様、どうぞよろしく願いいたします。 簡単ではございますけれども、これで私のあいさつに代えさせていただきます。</p> <p>●事務局 ありがとうございました。 それでは、本日の会議の出席状況について、ご報告します。 本日の欠席委員は、第4号委員で愛知県尾張建設事務所維持管理課の松本委員です。また、第1号委員の谷野委員におかれましては、所用により、少々遅れております。 また、他の公務のため、第3号委員で国土交通省中部運輸局愛知運輸支局の二輪委員におかれましては、杉本様に、第4号委員で愛知県振興部交通対策課の榊原委員におかれましては、児玉様に、同じく第4号委員で愛知県警察本部西枇杷島警察署交通課の堀野委員におかれましては、竹内様に、第5号委員で愛知県バス協会の古田委員におかれましては、栗木様に、同じく第5号委員でつばめユニオンの蝦名委員におかれましては、渋谷様に代理でご出席いただいております。 それでは、これより議事に入らせていただきますが、ここで、事務局からお願いがございます。 当会議の議事録を作成するために、会議でのご発言にあたっては、次の2点についてご協力をお願いいたします。 まず1点目ですが、ご発言にあたりましては、必ず挙手の上、会長の</p>	

指名を受けてください。

続いて2点目ですが、会長の指名を受けた委員様には、係の者がマイクをお持ちいたしますので、その都度、ご自身のお名前を仰っていただいてから、ご発言いただくよう、お願いいたします。

それでは、ここからの進行は前田会長にお願いいたします。

2 議事

●前田会長

それでは、ここからは私の方で会議の取り回しをさせていただきますので、よろしくお願いします。

まずはじめに、会議録の署名委員を指名したいと思います。

本日の会議の会議録署名委員は、座席の順に、加藤委員と宮崎委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の次第のとおり、報告事項が5件、協議事項が1件となっておりますので、よろしくお願いします。

まずは次第の順に「報告事項」について、(1)から(4)までを一括して取り扱うことといたしますので、よろしくお願いします。

では、事務局から説明をお願いします。

[報告事項(1)から(4)について事務局から説明]

●前田会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から報告がございました。この報告につきまして、各委員さんからご意見ご質問等がございましたら、よろしくお願いします。

●杉本委員

運輸支局の杉本でございます。お世話になっております。先ほど丁寧にご説明いただいた中で、いくつか気になった点を申し上げます。

まず、資料2について、今回10月からのダイヤ改正で合計4ルートになったということで、一ヶ月という期間ですけれども、全体的に利用が伸びているということでした。ダイヤ改正をした主な理由としては、乗り継ぎによる利便性向上というところも含めて行ったということでした。

こういった大きな改正がありますと、他の市町では、一旦利用者が減るというケースが非常に多く見られるのですが、清須市は、逆に改正によって利用者が増えています。確かにブルールートというひとつのルートが増えたことによってというのもありますけれども、それ以上にやはり増えているということで、先ほどの資料3でもありましたが、それまでのPR等に取り組みされた上での結果だなと思っています。

利便性のことで言えば、一日乗車券の利用が増えているということもひとつの要因で、複数回乗られるケースが多くなるということは、乗り

継ぎでの利用についても効果が出ているということだと思います。

さらに、資料3にも色々な事業が載っていますが、転入者に対して、「バスでこのように目的地に行けますよ」といったPRにも取り組んでいただきたいと思います。

資料4のレンタサイクルについては、主な利用として、清洲城というのがございましたが、モデルコースみたいなものを作って、こういった利用ができますというのを広く周知することが、レンタサイクルの利用促進に寄与してくるかもしれませんので、そういったもので引き続きPRを行っていただきたいと思います。

さらに、利用促進・周知というところからすれば、時刻表の配布というのがありますけれども、色々なサロンや寿会などのイベントで、「マイ時刻表」というのをそれぞれの市町で作成するという事例もあります。自分がどこに行きたいか、その場合はどう乗ればいいのかというのを作成する支援を、場面場面で行っていただくと、利用促進に繋がるのかなと思います。私からは以上です。

●前田会長

貴重なご意見ありがとうございました。

他に委員さん、何かご意見ありますでしょうか。ご発言よろしく願います。

●児玉委員

愛知県振興部交通対策課の児玉です。資料2で、9月、10月の利用実績を詳細に分析していただいておりますが、9月に台風が二つ来まして、他の市町でも運休になるところがありました。清須市では、運休があったかどうかをお聞かせください。

また、速報で構わないので、11月の利用実績について、どのようなトレンドだったかを教えていただけると幸いです。よろしく願います。

●事務局

お答えいたします。まず、台風につきましては、実は2回ほど運休が生じております。そのうちの1回は9月30日でして、今回10月1日にルート・ダイヤ改正を行いましたので、旧ダイヤの最終日が一部運休ということになりました。

当日は、ルート・ダイヤ改正に伴いまして、時刻表の入れ替えなどの作業がございました。その作業を、最終便が行った後の夜間に予定しておりましたが、台風の接近に対応しまして、早めに行うことができました。運休が発生してしまいましたけれども、そのような作業が結果的にうまくいったという面があります。

また、11月の傾向でございますが、今手元に数字がございませんので、あくまでも全体的な印象として申し上げますと、だいたい10月と同じような傾向が続いているのではないかと思います。以上です。

●前田会長

ありがとうございます。

他に委員さん、何かご質問ございましたらお願いします。

●山田委員

山田です。以前から少し話をしていましたが、寿会やサロンに出向いてPRするという事について、これは役員さんだけの話であって、各地区の寿会に出向いてやるとか、そういうことも考えたほうが、より利用者の声が聞けると思います。そのあたりも、一度考えておいてください。

●前田会長

ありがとうございます。事務局、よろしくお願いします。

他に委員さん何かございましたらお願いします。

●加藤副会長

先ほどもご指摘ありましたが、バスを1台増やして3台から4台にしているのですが、どうしても1台あたりで何人というのはなかなか増えないというか、たいていの場合は減ることになると思います。

さらに、場合によっては、今までバスを使い慣れていた人たちが、不便になってしまって使うのを辞めるということも起きて、より減ってしまうこともあるので、少し心配していました。

資料2の中では、乗り継ぎ利用によって、今までだったら乗り継いでいないので1人とカウントされていたのが、乗り継ぐと2人になって出てくるので、それを、一日乗車券を使った方は1人としてカウントした結果も出していただいています。

これも、一日乗車券を使っていると、もしかしたら往復で使ったという人もいるかもしれないので、本当だったら2人分としても良いところを1人にしてしまっている可能性があって、もしかすると、実は控えめに集計しているのではとも思いますが、それを考慮しても2割近い増加です。

直近でも、寒くなってくると利用が減る傾向にあるので、本来ならば9月から10月は減る時期なんですよ。ですが、それも13.5%増という形で、私が知っている限りでは一番良いほうにいったので、とても良かったなと思っています。

もちろん、これで満足してはいけないし、通常は、そういうふう一旦下がるけれど、3年くらいで、離れていた人も戻ってきて、さらに便利になっていけばさらに上積みするという事なので、3年後くらいには、3割だとか4割だとか、そういったところまでいけると良いなと思って見っていました。

少し気になったのが、五条川リハビリテーション病院の件で、説明の中で、資料2の右のほうに、利用者数が一番減少したバス停としてあがっているわけですが、この病院の性質上、夢広場はるひまで歩けばいいとは簡単に言えないところだと思います。

実際にそうなのかというところも確認しておきたいのですが、だとすれば、夢広場はるひを通るサクラルートのダイヤを見ると、結局これは、

はるひ呼吸器病院で折り返しになっていますね。であれば、もし可能ならば、行きか帰りのどちらかでリハビリ病院に寄って、どうせ折り返しなので、そのまま呼吸器病院を通っていくというのも、ダイヤ的に不可能ではないのかなというふうにも考えました。そのあたりも少し考えてみると良いかなと思いました。

あと、気になっていたのは、乗り継ぎのことで、もともと清須市の場合にはダイヤがなかなか守れないというか、遅延しやすいところなので、そううまく乗り継ぎがいくのかどうかとか、それ以前のこととして、単体でも遅れがひどいところはないのか、特に夕方とかが気になります。

これはつばめさんに聞いたほうがいいのかもかもしれませんけれど、そのあたりの遅延状況はどうなのかというのを確認しておきたいです。あまり遅れると休憩がとれないということもあるので、そこも聞いておきたいと思います。

●事務局

まず、遅延の状況ですけれども、基本的に、数分の遅れであってもご報告をいただくような形をとっております。今、例えば一ヶ月に何回遅れたとかいう数字がないものですから、数ヶ月間での印象ですけれども、改正の前後で特にこのルートが遅延しやすいといったことは特にございません。遅延の報告も、ほとんどの場合が、5分とか10分以内に収まるような遅延になっております。

また、乗り継げないと、このコンセプト自体が良くない形になってしまいますので、改正前に運行事業者と相談をしながら、ここのバス停のこの便は何分まで待てるよということを図式化しまして、ドライバーに周知していただくような対策はとっています。

また、ご指摘いただきました五条川リハビリテーション病院につきましては、今後のダイヤ改正の際に考慮していくべきかなと思っております。ここについては、これほど影響が出るということは想定しておりませんでしたので、今後状況を見て対策を考えていきたいと思っております。

●加藤副会長

ブルールートは、私が考えていたよりも結構乗っていただいたかなという印象なのですが、その場合に、ほとんどヨシヅヤに行くかヨシヅヤで乗り換える人が想定されるかなと思っていましたが、データを見ると、そうでない人もほどほどにいるようです。

特に目立つ利用というのは何かあるのか確認したいということと、ヨシヅヤで11分の待ち合わせがとってあるんですが、それを待てば、ずっと乗り越すことができますよね。逆に、春日公民館でも乗り越すことができますよね。そのことをよく皆さんに分かっていただくと良いと思います。

例えば清洲駅で乗り降りするというのを考えたときに、ルートが繋がっていないというわけではなくて、清洲駅から春日へ行く、あるいは帰るというのでも、また春日の方の場合は清洲駅へ行く、帰るというのでもできます。まさに春日循環なので、10分くらい待つ可能性はあるかもし

れないけれど、そういった使い方も可能だよということを分かっていた
だくのが大事かなと思っています。そうすると、もっと利用者が増えて
くる可能性もあるかと思いますが、そのあたりはどのような周知になっ
ているのかを教えてください。

●事務局

先生にご指摘いただいたように、便宜上1便、2便という形で、ある
ところで区切りをつけて、便名が変わっておりますけれども、同じバス
がぐるぐると回っているだけです。基本的には、1回乗車100円
という案内を徹底させていただいています。

ご指摘いただいたように、改正による影響が心配されていましたが、
改正後数日経って、1件そういった乗り継ぎについてのお問合せをいた
だきました。その際も、1回乗車なので、1回乗って降りるまでが10
0円ですということで、ご案内をしております。

その後ドライバーさん経由の情報でも、特にそういった質問が多いと
いうことは伺っておりませんので、乗り方についてはある程度浸透して
いるのではないかなと思っております。

●加藤副会長

要するに、今回の改正の一番のポイントというのは、ダイヤがパタ
ーンダイヤになった、つまり毎時何分というのが揃ったというのがす
ごく大事ですよ。ですが、今改めて時刻表を見ると、そういうPRはな
いですね。

そこはやっぱり、キャッチフレーズ的に、バスが同じ時間に来ますよ、
なので、今までは覚えることが不可能だった時刻が非常に覚えやすくな
りましたよというPRや、春日地区については、これに乗れば春日の中
の主なところへ全部行け、しかもヨシヅヤで乗り換えると市内全域に行
けますよというPRをすれば、皆さんに訴えかけられるのかなと思いま
す。

他の地区は、ヨシヅヤまで行けば、乗り換えて春日のほうに行けます
し、もちろんサクラでも行けますというふうに、シンプルなキャッチフ
レーズでそういったことをきちんと言うと良いと思います。

先ほども10月1日改正について、バス停広告の空き枠のところにP
Rされているということでしたが、これも気をつけないと、時々、ずっ
と1年も2年も貼っていて、いつの10月なのということになる例があ
ります。

今回のものは30年10月と書いてありますが、どこかで貼り替えて
いなくなっちゃいけないので、その時には、今のようなキャッチフレーズ
みたいな、結局何がポイントなのかというのをもっと前面に出したほう
が良いと思うので、是非そういうふうにPRについても考えていただい
ければと思います。以上です。

●前田会長

ありがとうございます。

他によろしいですか。

他にご質問もないようですので、報告事項（１）から（４）についてはこれで終わりとします。

続きまして、報告事項（５）に移ります。

まずは該当資料について、事務局から説明してください。

〔報告事項（５）について事務局から説明〕

●前田会長

ありがとうございました。

各委員さんから何かご意見ご質問等ございましたらお願いします。

●杉本委員

運輸支局の杉本です。この事業評価の関係で、資料５が中部様式と言われるもので、資料６が本省様式というものです。本来は資料６の本省様式だけ出せば事務局さんには手間がかからないのかなと思いますが、中部では、ずっとこのように事業だけではなく全体の評価をしてくださいということをやっています。逆に言えば、中部様式のエクスが資料６の本省様式に反映されることとなりますので、この二つの資料で整合性をとっていただきたいと思います。

その中で確認なんですけれども、資料５の５ページ目に目標値というのがありますが、これは、確保維持改善事業の事業年度が２９年の１０月から３０年の９月までですので、この期間が３０年度の計画期間ということになります。

しかし、網計画は年度としては４月から３月ですので、ここで対象年度が半年間ずれるわけですが、こちらの目標値につきましては、確保維持改善計画の目標値がくるのかなと思います。

３０年度の確保維持改善計画の事業目標値は、オレンジが６．２、グリーンが５．９、サクラが７．４となっていますが、それがこちらの資料ではオレンジが６．０、グリーンが５．７、サクラが７．２となっておりますので、ここを整理していただく必要があると思います。

併せて、認知度につきましても、確保維持改善計画の３０年度計画については９６％となっていますし、利用度向上についても３６％という値になっていますので、そちらも整理をしていただく必要があります。

またこれは、資料６の効果達成状況についての目標利用者数にも関わってきますので、修正と言いますか、確認をお願いします。私からは以上です。

●事務局

目標値につきましては、毎年度、直近の実績を見て修正をかけております。確保維持改善計画につきましては、事前に計画を提出させていただいておりますので、提出時のものを使っております。

そして、提出する確保維持改善計画のものと、網計画のものと一致させております。網計画のほうを、直近の実績を見てクリアしていればより高い目標値にということ毎年度見直しておりますので、そこの違いではないかと思えます。

●加藤副会長

清須市は計画値よりも実績が結構上回っていたので、毎年計画を上方修正しています。それと確保維持改善計画の値を同じにしていたと思うので、その値になっているということではないですか。

●杉本委員

運輸支局の杉本です。もう一つ、資料5の6ページの課題等のところですが、D oとC h e c kの話と連動した形で課題と対応方針が出てくるのではないかなと思います。つまり、C h e c kのところであんな状況になっていますと示した中で、課題が見えてくると思うのですが、「利用者数は増加しているが、中長期的には減少に転じる予想。」というのがいきなり出てきて、その次が「バスの認知度は高いが、新規利用者の獲得につながっていない。」となっていて、つながりがうまくいっていないような感じがするので、ここも整理していただければと思います。

それと、先ほども言ったように、網計画と確保維持改善計画の期間が半年ずれているということがあります。利用促進策のところ、一日無料デーが30年10月7日となっておりますが、これ自体が、基本的には29年10月から30年9月までの取り組み内容を書き添えていただくことになっていきますので、参考値という形で書き添えていただくのが良いのかなと思います。このほか、ということで10月1日のルート・ダイヤ改正の周知活動も行ったことを入れていただければと思います。

そのあたり、私ども支局の担当と調整いただければと思っております。以上でございます。

●前田会長

ありがとうございます。運輸支局さんから指摘がありましたので、事務局は、精査してから進めていただくということでもよろしく願います。

他によろしいですか。

●加藤副会長

中部様式のほうは、今回第三者評価はありましたっけ。

●事務局

はい、第三者評価していただくことになっています。

●加藤副会長

なので、一応そこまでにやったことは入れこんでということだと思いますので、このままで構わないと思います。おそらくそこまでに10月改正の実績も出るので、当日はそこをコメントしながらできれば良いのではないかなと思います。

これは、1月17日が締め切りですよ。

●事務局

はい、年明けで提出になっております。

●加藤副会長

毎年そのために1月15日あたりの週は一週間に10個もまわるといふ、一日3個もまわっているようなとんでもない状況なんですけれども、清須市は早くにやっていたいただいてありがたいです。

10月改正をせっかくやったので、2月21日のタイミングまで、それが今のまま継続してくれると良いんですが。ちゃんとやっていますというのを報告できるととても良いです。

あと一点、資料5の中部様式にもありますが、2ページの三角が書いてあるところで、一番底辺のところの右側、生活交通確保維持改善計画の中身なんですけど、「あしがるバス」により、市内の公共交通圏の人口カバー率を向上させる」とあるんですが、実は10月の改正では、人口カバー率が下がっているんじゃないかと思えます。古城方面のバス停がなくなりましたよね。だから下がっていると思えます。

なので、この書き方で良いのかどうか、実際計画を提出したときにこういうふうに出しているの、今変更られないというのがありますが、実際には利用が少ないバス停についてはごめんなさいという形になっているので、それを考えたときに、ここにこう書いてあると、少なくとも「向上」というのは避けたほうが良いのかなと思えます。「確保」だとか「維持」だとかの言い方のほうが良いと思えます。

「向上」というのは、昔あしがるバスを敷いて向上させたので、今となってはそれが通常ですから、利用状況も見ながら、人口カバー率も維持していくみたいな、そういう言い方のほうが良いと思っています。その上で、より利便性を高めていくということも入ってくるのかなと思えます。これは今言ってもしょうがないことかもしれませんが、気づいたので、次の6月の確保維持改善計画においては、そういうふう書いてくる必要があるのかなと思いました。

●前田会長

他に委員さん何かありましたら。よろしいですか。

それでは、報告事項については、これで終了します。

引き続き、「協議事項」に関する議事に移ります。

「(1) コミュニティバスの走行系経路変更(案)について」を議題とします。それでは、事務局から説明してください、

[協議事項(1)について事務局から説明]

●前田会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がございました。

この協議事項について、各委員さんから何かご意見ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。

●加藤（榮）委員

加藤です。今回の改正後のダイヤなどについて、皆さんから良い評判をいただきます。2時間というきちっとした時間で走られるという計画は、事務局の方はとても大変だったと思います。ご苦労様でございます。

どのバスに乗っても、今度は2時間だからきっちり買い物してバスを使えるよ、とか、中には高齢者の方でまだ前の時間を覚えている方がいて、あら、違ってたねえとかという言葉も聞かれますけれども、今度のダイヤは高齢者にとってもとても良いダイヤだと思います。本当にご苦労様でした。

●前田会長

ありがとうございました。他に委員の方向かございませんか。

●杉本委員

運輸支局の杉本です。一つ確認でございます。走行経路の変更ということですので、関係行政機関、警察ですとか、道路管理者などへの協議状況をご確認いただければと思います。

確認と言いますか、了承をとられているか、事前に調整済みですとか、そのあたりの状況をお聞かせください。

●事務局

今回、バス停を動かすといった内容ではございませんので、基本的にはそれぞれ通るルート of 交通規制の状況の確認は既に行っておりまして、資料にお示しさせていただいたルートで支障はないという確認はしております。

●杉本委員

すみません、聞き漏らしたかもしれませんが、西枇杷島会館のところで、施設閉館時のルートというのは、これはどういうことでしょうか。西枇杷島会館のバス停を通らないルートですけれども、それで良いのでしょうか。

●事務局

西枇杷島会館につきましては、地図上の緑で示しているところの角に門がございます、ここが旧の西枇杷島庁舎になるんですけれども、この会館の閉まる時間になりますと、角のところで門が閉められてしましまして、バス停の直近にまで入っていくことができなくなります。ですので、この経路の公園の東側と言いますか、この資料で言いますと、右側のところの門扉に貼付型のバス停を設けておりまして、門が閉められるとそこがバス停になるという形になっております。

●加藤副会長

今までもそうだったんですね。それってそういう情報は停留所を書いてありましたっけ。何回か使っていますが、そういう覚えがなかったので。

●事務局

すみません、ここのバス停につきましては、注意書きがしてあったか定かではないので、確認させていただきまして、特に何も注意喚起がないようでしたら、貼り紙等で対応させていただきたいと思います。

●加藤副会長

これは、そこに停まるという許可はあるんですね。停留所ですので。

●事務局

ここにつきましては、従来からこのようにやっております、10月1日で特に変えたところではないものですから、許可はこの形にさせていただいたときに行っていると思うんですけど、確認させていただきま

●杉本委員

協議事項なものですから、おそらく後ほど皆さんに協議していただくと思いますが、先ほどの会館のところも含めて、こういったところがちゃんと許可がとれているのであればよろしいんですが、そこだけしっかりしておいていただければと思います。後から駄目という話になると困りますので、そこだけよろしくお願いします。

●前田会長

ありがとうございます。事務局、よろしくお願いします。
他に委員さん何かございませんか。

[特になし]

ご質問も無いようですので、ここでお諮りいたします。
本件に関しまして、事務局から提案されました変更案にご承諾いただくということによろしいでしょうか。

[異議なしの声]

ありがとうございます。
それでは、これで協議事項の議事を終わります。
以上で、予定されていた議事はすべて終了しました。長時間にわたります、委員さんには慎重にご審議いただきありがとうございます。
ここからは、次第の「3 その他」に移ります。
事務局から報告事項等がありますか。

●事務局

事務局からは特にごございません。

●前田会長

他に委員さんから何かご意見等あれば承りますが、よろしいですか。
では、これをもちまして、平成30年度第2回清須市地域公共交通会議を閉会いたします。皆さん、ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

4 閉会（午後3時）

問い合わせ先	企画部 企画政策課 052-400-2911 内線3250
--------	----------------------------------

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 前田 繁一

署名委員 加藤 榮子

署名委員 宮崎 澄子